

登別市立若草小学校

生徒指導部 令和7年3月31日 新年度準備号



明日 4月1日より 帰宅時刻は午後6時

「全年齢を対象に、自転車乗車の際、ヘルメット

着用が努力義務に変更されています!」

日に日に暖かさを感じる時期になりました。4月7日(月)より新学期が始 まりますが、外で遊ぶ機会も増え、子どもたちも活発に行動することと思わ れます。くれぐれも交通事故やケガのないよう、元気に新学期をスタートし てほしいと思います。ご家庭での声掛けもあわせてよろしくお願いいたしま す。

◇ 交通安全を心がけよう(自転車の利用)◇

校外での生活にも十分気を付け、健康で安全な生活を過ごしてほしいと思います。

特に自転車の利用については、各ご家庭で自転車の点検・整備を済ませて利用してくださ W. ご存知でしょうが、

「注意をしましょう!〕

- ◇ 横断歩道では、自転車を押して渡る。
- ◇ 飛び出しをせず、安全確認をする。

◇ スピードを出さない、危険な乗り方をしない。

* 自転車の利用について・・・4月は天候が変わりやすい時期でもあります。十分気を付けてほし いと思います。

不審者・不審電話にご注意を!

◎見知らぬ人に声をかけられたらさっと逃げるか、大きな声で助けを 呼ぶなどして、自分の身を守りましょう。



※不審者に遭遇したら、まず警察に連絡してください。

◎新年度を迎えて、これから不審電話(実在する先生や児童の名前を出して信用させ、 電話番号などを聞き出す)に注意してください。

ご家庭でも不審電話の対応について話し合い、適切な対応をしてくださいますよう お願いいたします。

※~帰宅時刻とは~

「決められている時間には帰宅している」ことを言います。児童の中には、帰宅時刻 になってから帰宅する子も見られます。ご家庭でも声掛けをお願いいたします。